

会計名 一般会計			路上喫煙禁止区域整備事業				担当部	産業環境部	
款	項	目					担当課	環境推進課	
4	1	7					担当係	環境保全係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	住環境の充実						
	目的	路上喫煙を防止し、市民等の安心、安全で快適な生活環境を確保する。			主たる内容	平成30年7月1日より刈谷駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、路上喫煙禁止区域に路面標示等を行い、禁止区域であることを周知する。			
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	刈谷市路上喫煙の防止に関する条例						
		対象者	市民等、事業所	事業期間	平成30年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		_____		_____		・路面標示 22箇所 ・壁面用シール 50枚		_____	
成果		路上喫煙禁止区域にて路面標示を行うことにより、禁止区域とその特性を明確にし、路上喫煙を防止した。							
課題									
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度	
活動指標		路面標示（箇所）		—	—	22	—	—	
活動指標		壁面用シール（枚）		—	—	50	—	—	
他市との比較検証		路上喫煙条例制定市： ・大府市：みんなで美しいまちをつくる条例 ・安城市：さわやかマナーまちづくり条例							
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費①		0	0	1,188	0	合計	1,188,000円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	1,188,000円	
		一般財源	0	0	1,188	0			
	職員人件費②		0	0	2,700	0			
	総事業費（①+②）		0	0	3,888	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0							
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			路上喫煙禁止区域整備事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境保全係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	路上喫煙防止事業において路上喫煙の防止を推進するために、区域内による路面や壁面での標示やポスターによる啓発をし、市民への意識付けとして重要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	路上喫煙の防止をするにあたり、路面標示を行うことにより受動喫煙の健康被害、吸い殻のポイ捨てによるごみの散乱防止に繋がるため妥当であると考えます。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	条例に基づき路上喫煙者への啓発として行っているため、市が関与していく必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	健康被害の防止や環境美化に寄与しており、市民サービスへの効果も高いと考える。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		

会計名 一般会計			路上喫煙防止事業				担当部	産業環境部
款	項	目					担当課	環境推進課
4	1	7					担当係	環境保全係
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境					
		基本施策	市街地・住環境					
		施策の内容	住環境の充実					
	目的	路上喫煙を防止し、市民等の安心、安全で快適な生活環境を確保する。		主たる内容	路上喫煙禁止区域内での喫煙者に対する指導、啓発を行うとともに、路上喫煙の防止及び路上喫煙禁止区域についての周知を行う。			
	位置づけ	関連計画						
		根拠法令	刈谷市路上喫煙の防止に関する条例					
		対象者	市民等、事業所	事業期間	平成30年度～			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	B 事業 実績 O 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画
		_____		_____		・パトロール日数 311日 ・啓発ポスター掲示枚数 91枚 ・啓発チラシ配布枚数 3,999枚		・パトロール日数 155日
成果		刈谷駅周辺における巡回・指導業務を委託実施することで、路上喫煙による被害の防止を図ることができた。						
課題		月々による喫煙者数は減少傾向にあるため、今後も路上喫煙区域の認知度を高め、喫煙マナーの向上を図るよう啓発を行っていく必要がある。						
指標名称（単位）			実績値			目標値		
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度	
活動指標	路上喫煙禁止区域内の吸殻拾得本数（本/日）			—	108	80		
活動指標	路上喫煙指導人数（人）			—	686	500		
他市との比較検証								
C 事業 コスト 建設 事業	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費①		0	0	4,839	2,012	合計 4,839,383円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費 489,499円	
		一般財源	0	0	4,839	2,012	委託料 4,349,884円	
	職員人件費②		0	0	3,858	4,644		
	総事業費（①+②）		0	0	8,697	6,656		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称		
30年度までの累積事業費		0						
2年度以降の事業費見込		0						

会計名			路上喫煙防止事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境保全係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	路上喫煙は、周囲の人の火傷や衣服の焼け焦げの被害の危険性、受動喫煙による健康被害、吸い殻のポイ捨てによるごみの散乱につながるため、防止に対する市民ニーズも高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	路上喫煙の防止については継続的な監視の必要性があり、月々の喫煙者数が減少傾向にあるため環境美化に繋がるという観点から、路上喫煙防止指導員の巡回日等については妥当であると考えられる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	条例に基づき路上喫煙者への指導を行っているため、市が関与していく必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	健康被害の防止や環境美化に寄与しており、市民サービスへの効果も高いと考える。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
路上喫煙防止指導員の監視日数やルート等の見直しを行いながら、より効果的な推進をしていく。					

会計名			自然環境基礎調査事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境保全係	
4	1	7							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	循環型社会・環境保全						
		施策の内容	循環型社会・環境保全意識の高揚						
	目的	大学・ボランティア団体・市民と協働して、市内の動植物の生息状況を調査し、自然環境の現況や改変状況等を総合的に把握することで、自然環境及び生物多様性の保全並びに市民啓発等の施策の立案を目指す。	主たる内容	大学との包括協定に基づく連携事業において、初期調査として市民講座による市民参加型の植物（主に在来種）生息状況調査及び遺伝子解析を行う。					
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画						
		根拠法令	環境基本法、生物多様性基本法、あいち生物多様性戦略2020						
		対象者	市民	事業期間	平成28年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		・植物調査 3回 参加者 延べ53人 報告数 延べ182件 ・植物講座 3回 参加者 延べ37人 ・遺伝子解析調査		・植物調査 14人 参加者 14人 報告数 156件 ・植物講座 2回 参加者 延べ31人 ・遺伝子解析調査		・植物講座 2回 参加者 延べ62人 ・遺伝子解析調査		—	
成果		市内における植物の分布状況を把握することができた。							
課題		市民参加による植物調査は報告件数が少ないため、調査の方法を見直す必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
活動指標		講座参加者が有意義に感じた割合（％）		100.0	100.0	100.0	—	—	
活動指標		市民講座開催数（回）		3	2	2	—	—	
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費 ①		571	374	581	0	合計	581,431 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	44,000 円	
		一般財源	571	374	581	0	需用費	204,681 円	
	職員人件費 ②		2,735	3,490	3,472	0	委託料	330,000 円	
	総事業費（①+②）		3,306	3,864	4,053	0	使用料及び賃借料	2,750 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0							
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			自然環境基礎調査事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境保全係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>	高い	生物多様性の施策を推進するにあたり、市内の生物の現況を把握することは、今後の施策の基礎資料として有効である。また、遺伝子調査を行うことで、今後絶滅危惧種へ移行する可能性のある種が判明し、未然防止を図ることができる。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>	普通	当事業は愛知教育大学との連携事業として、専門的な分野のみ委託として実施できているため、生物調査のすべてを委託した場合に比べ、費用は抑えられており、費用対効果は妥当と思われる。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>	高い	生物多様性基本法において、地方公共団体の責務として施策の推進が定められている。また、総合計画において、「循環型社会・環境保全意識の高揚」や「自然環境の保全と再生」の施策として自然観察会や市民への環境教育が位置付けられている。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>	普通	当事業は市内の生物の生息調査を目的としているが、調査方法を市民参加型とすることにより、自然についての環境教育としても実施ができている。しかし、基礎調査資料とするためには、報告件数が少ないため、報告件数を伸ばすよう調査方法等を検討する必要がある。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		
一定の成果を収めたため、平成30年度をもって休止。					

会計名			地域猫活動助成事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境保全係	
4	1	5							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	循環型社会・環境保全						
		施策の内容	循環型社会・環境保全意識の高揚						
	目的	地域に住みついている飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術を行い、餌やり等の管理を適正に行う活動（地域猫活動）を支援することで、猫の増加を抑制し、生活環境の保全を図る。	主たる内容	地域猫活動を実施する団体に対し、不妊・去勢手術費用の一部を補助する。 また、手術の際に猫を捕獲するための捕獲器を貸し出す。					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	地域猫不妊去勢手術費補助金交付要綱、刈谷市地域猫不妊・去勢手術用捕獲器貸出要綱						
		対象者	地域猫活動実施団体	事業期間	平成29年度～平成31年度				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
				・団体新規登録数 13団体 ・補助件数 不妊手術 52件 去勢手術 39件 ・補助金額 不妊手術 489千円 去勢手術 195千円	・団体新規登録数 6団体 ・補助件数 不妊手術 56件 去勢手術 44件 ・補助金額 不妊手術 511千円 去勢手術 214千円	・団体新規登録数 20団体 ・補助件数 不妊手術 50件 去勢手術 50件 ・補助金額 不妊手術 500千円 去勢手術 250千円			
成果		地域猫活動の活性化に寄与し、市内における所有者のいない猫の増加抑制を図ることができた。							
課題		地域猫活動の認知度を高めるため、効果的な周知方法の検討、各活動団体等の意見を踏まえうえでの要綱改正の見直しが必要。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
活動指標		猫の死体回収件数（件）		276	250	239	200	—	
活動指標									
他市との比較検証		西三河地域における地域猫活動への補助実施市：豊田市							
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費 ①		0	736	774	750	合計	774,293 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	48,893 円	
		一般財源	0	736	774	750	負担金、補助及び交付金	725,400 円	
	職員人件費 ②		0	2,326	2,700	3,096			
	総事業費（①+②）		0	3,062	3,474	3,846			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0							
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			地域猫活動助成事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境保全係
4	1	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	地域猫活動は野良猫の増加を抑制し、地域の住環境に及ぼす問題を改善するために有効な取組であり、制度開始以降、市内の各地で活動が始まっていることから、市民のニーズは高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	地域の野良猫の増加を抑制することで、車に轢かれ道路上などで死亡する猫が減少し、回収業務にかかる経費を削減できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		普通	地域猫活動は野良猫問題を改善するために有効な取組であり、市民の生活環境を良くするために市として推進していく必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	地域猫活動は、餌やり・不妊去勢手術・フンの管理を一体的に管理する活動であり、市の補助制度を活用することで、地域の住環境の改善に寄与する。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
市内の地域猫活動の状況の把握に努め、効果を検証することで、今後の事業の方向性を検討する必要がある。					



会計名			資源回収所設置費補助事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境保全係	
4	2	2							
PLAN 事業概要 計画 位置づけ	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	循環型社会・環境保全						
		施策の内容	ごみの減量化						
	目的	地域における資源回収所の設置を促し、ごみの減量化と資源の再利用を積極的に推進する。		主たる内容	自主的に常設の資源回収所を設置する自治会に対し、設置費用の一部を補助する。 ○補助率 9/10 ○補助上限額 600千円				
	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市一般廃棄物処理基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン							
	根拠法令	刈谷市資源回収所設置費補助金交付要綱							
	対象者	自治会		事業期間	平成20年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		・設置数	2箇所	・設置数	0箇所	・設置数	1箇所	・設置数	2箇所
・交付額		737千円	・交付額	0千円	・交付額	522千円	・交付額	1,200千円	
成果		常設の資源回収所の設置に伴い、回収量は横ばいとなり、ごみの減量化と資源の再利用を継続して行うことができた。							
課題		自治会に資源回収所設置の意向があっても設置場所の確保が難しい場合がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度	
活動指標		補助申請件数（件）			2	0	1	2	2
成果指標		自治会の資源回収所における資源回収量（t）			1,288	1,237	1,160	1,300	1,300
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費①		737	0	522	1,200	合計	522,000円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金	522,000円	
		一般財源	737	0	522	1,200			
	職員人件費②		1,172	1,163	772	1,161			
	総事業費（①+②）		1,909	1,163	1,294	2,361			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
		30年度までの累積事業費		0					
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			資源回収所設置費補助事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境保全係
4	2	2			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	持続可能な循環型社会への転換が望まれている中、市民の分別意欲の向上を図り、リサイクル率の向上へと寄与させることができる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	地域コミュニティの活性化、分別収集コストの削減、資源物の排出機会の向上。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	一般廃棄物の処理責任は市にあり、市が主体となつてごみの減量化・資源化をすべきである。総合計画において、資源回収の支援を実施し、ごみの減量を推進することを明記している。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	資源回収所は拠点回収等より回収率がよい。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
回収量は減少傾向にあるが、リサイクル推進のため、引き続き市としてごみの資源化への支援が必要となる。					

会計名			環境保全調査事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境保全係	
4	1	7							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系		分野	都市環境					
			基本施策	循環型社会・環境保全					
			施策の内容	公害の防止					
	目的		環境状況を調査・把握し、環境保全を図る。		主たる内容	水質・大気・ダイオキシン類・騒音・振動・地盤沈下の状況を調査・把握する。 また、必要に応じて土壌汚染判明時の土壌調査や、公害の原因となる事業所の悪臭・騒音・振動の測定を実施する。			
	位置づけ		関連計画			第2次刈谷市環境基本計画			
			根拠法令						
	対象者		対象者を限定せず		事業期間	～			
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		・中小河川調査 11箇所 ・工場排水水質検査 24工場 ・大気汚染常時監視 3箇所 ・降下ばいじん調査 2箇所 ・酸性雨調査 1箇所 ・ダイオキシン類調査 1地点 ・騒音・振動調査 21箇所 ・地下水位測定 1箇所 ・悪臭測定 1回		・中小河川調査 11箇所 ・工場排水水質検査 24工場 ・酸性雨調査 1箇所 ・ダイオキシン類調査 1地点 ・騒音・振動調査 21箇所 ・地下水位測定 1箇所 ・悪臭測定 1回		・中小河川調査 11箇所 ・工場排水水質検査 24工場 ・酸性雨調査 1箇所 ・ダイオキシン類調査 1地点 ・騒音・振動調査 21箇所 ・地下水位測定 1箇所		・中小河川調査 11箇所 ・工場排水水質検査 23工場 ・酸性雨調査 1箇所 ・ダイオキシン類調査 1地点 ・騒音・振動調査 21箇所 ・地下水位測定 1箇所 ・悪臭測定 1回 ・土壌汚染調査 汚染判明時 ・地下水調査 汚染判明時	
成果		各調査項目に関して、継続的に調査を実施し、蓄積データの経年比較により、現状を把握することができた。また、大気汚染状況に関しては、測定開始時と比べ大幅に改善が見られた。							
課題		どの調査項目に関しても大きな課題は見られないが、中小河川に関しては一部、汚濁度の高い河川があるため、原因調査等を行い、対策を講ずる必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度	
活動指標		中小河川調査（箇所）			11	11	11	11	11
活動指標		騒音・振動調査（箇所）			21	21	21	21	21
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費 ①		10,301	5,283	3,472	6,258	合計	3,472,416 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	役務費	379,080 円	
		一般財源	10,301	5,283	3,472	6,258	委託料	3,093,336 円	
	職員人件費 ②		7,424	5,816	4,629	5,418			
	総事業費（①+②）		17,725	11,099	8,101	11,676			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0							
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			環境保全調査事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境保全係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	市内の環境の状況を調査、把握することは、市内の環境を保全するためにかかせない問題であり、必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	交通騒音・振動、環境騒音調査を除いては、分析業務は外部委託であるが、分析技術及び精度の確保の観点から費用対効果は妥当と考えられる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	騒音・振動・悪臭調査は市の所管事務であり、市が主体的に対応すべきである。その他の業務に関しても、県が市内全域の環境調査を実施することは困難であるため、県を補う形で市も主体的に把握する必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	各種環境の状況について、市民へ調査結果を公開している。また、現状把握により公害の未然防止に努めている。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
全ての項目に関して、現状どおり環境調査を継続的に実施し、市内の環境状況の把握及び保全に努める。					

会計名			環境都市アクションプラン推進事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境政策係	
4	1	7							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	地球温暖化対策の推進						
	目的	持続可能で快適な環境都市を実現するため、市民・事業者・行政等が連携・協力し、CO2削減対策を推進する。		主たる内容	環境都市アクションプランに基づく分野別の取組を推進する。 ○産業・エネルギー分野 ○エコモビリティ分野 ○エコライフ分野 ○分野共通				
	位置づけ	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン							
	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律							
	対象者	対象者を限定せず		事業期間	平成23年度～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 D 実績 O 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		・かりやエコポイントプロジェクト実施（4月～3月） ・環境都市アクションプラン改定に向けた推進会議の開催 4回 ・かりやeco事業所認定制度実施 認定数 2事業所		・かりやエコポイントプロジェクト実施（4月～3月） ・環境都市アクションプラン推進会議の開催 1回 ・かりやeco事業所認定制度実施 認定数 2事業所 ・かりや自転車マップの改訂		・かりやエコポイントプロジェクト実施（4月～3月） ・環境都市アクションプラン推進会議の開催 1回 ・かりやeco事業所認定制度実施 認定・更新数 37事業所		・かりやエコポイントプロジェクト実施（4月～3月） ・環境都市アクションプラン推進会議の開催 1回 ・かりやeco事業所認定制度実施 認定数 5事業所 ・かりやエコマップの改訂	
成果		・かりやエコポイントプロジェクトを実施し、市民のエコ活動を促進した。 ・環境都市アクションプラン推進会議を開催し、プランの進行管理・進捗報告等を実施した。 ・かりやeco事業所認定制度を実施し、市内事業所に対し認定eco事業所の環境に配慮した取組の広報を実施した。							
課題		・エコポイントプロジェクトへの継続参加者の増加方法についてさらなる検討をする必要がある。 ・かりやeco事業所認定制度の認定数増加について周知方法を検討する必要がある。 ・エコポイント事業については、その効果の検証を行い、継続性の有無を検討する必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
活動指標	市民だより掲載回数（回）		17	20	20	21	21		
成果指標	エコポイントプロジェクト参加世帯数（世帯）		3,767	4,190	4,648	4,950	5,550		
他市との比較検証	県内で本市以外にエコポイント事業を実施しているのは豊田市だけであり、ポイント発行メニューや参加世帯など本市より大規模に行っている。								
C 事業 コスト 建設事業	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費 ①		3,078	3,535	2,774	3,878	合計 2,774,123 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	51,200 円	
		一般財源	3,078	3,535	2,774	3,878	需用費	39,960 円	
	職員人件費 ②		11,332	10,856	12,345	13,545	役務費	93,430 円	
	総事業費（①+②）		14,410	14,391	15,119	17,423	委託料	2,589,533 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0							
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			<b>環境都市アクションプラン推進事業</b>	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境政策係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	地球温暖化対策は地球規模の課題であり、その推進のためには、市民、事業者、行政が連携して取り組むことが重要である。本事業は、産業・エネルギー、ライフスタイルなど、多面的に市民・事業者の取組を促進することを目的としており、必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	手段としては適切と考えるものの、事業活動・市民活動のCO2排出削減に係る事業効果を費用換算することは困難である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	行政として、率先活動と並行して市民・事業者の活動を促進していくことが必要。総合計画において、「地球温暖化対策の推進」の施策の柱として、環境都市アクションプランの各事業が位置づけられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	市民、事業者の環境活動を促進する点においては市域全体に効果があるが、意識啓発が主眼となるため、事業の直接的効果を図ることは困難である。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
刈谷市環境都市アクションプランに位置づけられた各事業について、順次実施に向けて検討を進めていく。					

会計名			住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境政策係	
4	1	7							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	地球温暖化対策の推進						
	目的	家庭におけるCO2排出量の増加を抑制するため、住宅用地球温暖化対策設備の設置を促進する。		主たる内容	住宅用地球温暖化対策設備の設置費用の一部を補助する。 ○補助単価 ・太陽光発電システム 50千円/kW(上限200千円) ・HEMS 上限20千円/基 ・エネファーム 100千円/基 ・リチウムイオン蓄電システム 上限100千円/基 ・電気自動車等充給電システム 上限50千円/基 ・太陽熱 自然循環型 25千円/基 強制循環型・空気集熱型 50千円/基				
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン						
		根拠法令	刈谷市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱						
		対象者	市民	事業期間	平成30年度 ~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		—		—		・補助件数 410件 太陽光発電システム 180件 HEMS 69件 エネファーム 85件 リチウムイオン蓄電システム 69件 電気自動車等充給電システム 1件 太陽熱 自然循環型 5件 強制循環型 1件 空気集熱型 0件 ・補助金額 51,481千円		・補助件数 478件 太陽光発電システム 165件 HEMS 100件 エネファーム 100件 リチウムイオン蓄電システム 100件 電気自動車等充給電システム 3件 太陽熱 自然循環型 6件 強制循環型 2件 空気集熱型 2件 ・補助金額 55,500千円	
成果		家庭における住宅用地球温暖化対策設備の設置を促進することで、地球温暖化防止に努めることができた。							
課題		導入状況、システム平均価格、他市の動向、普及促進効果などを踏まえて、補助単価の変更を検討する必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度	
活動指標		補助件数（件）				—	410	478	478
活動指標									
他市との比較検証		安城市 ・太陽光発電システム 20千円/kW(上限80千円) ・HEMS 上限10千円/基 ・エネファーム 上限100千円/基 ・リチウムイオン蓄電システム 上限100千円/基 ・電気自動車等充給電システム 上限50千円/基 ・太陽熱 自然循環型 上限80千円/基 強制循環型 上限104千円/基							
C 事業コスト		単位：千円		28年度 (決算)	29年度 (決算)	30年度 (決算)	31年度 (予算)	30年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	51,481	55,500	合計 51,481,000 円		
	財源	特定財源	0	0	6,164	5,616	負担金、補助及び 交付金 51,481,000 円		
		一般財源	0	0	45,317	49,884			
	職員人件費 ②		0	0	6,944	8,127			
	総事業費 (①+②)		0	0	58,425	63,627			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）				0		30年度特定財源名称	
30年度までの累積事業費				0		住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金（県）			
2年度以降の事業費見込				0					



会計名			住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業	担当部	産業環境部
一般会計				担当課	環境推進課
款	項	目		担当係	環境政策係
4	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	各種システムの設置は、地球温暖化防止、省エネルギーの観点から有効であることから、必要な制度である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		普通	各種システムの普及促進効果などを踏まえた検討が重要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	設置単価は減少傾向にあるシステムもあるが依然高価なものもあり、導入促進には行政の支援が必要である。総合計画において「エネルギーの有効活用」の施策の柱として、クリーンエネルギーの導入の促進が位置づけられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		普通	第2次刈谷市環境基本計画にある「創エネ・省エネ設備の導入」に合致する事業であり、今後とも継続して実施すべきである。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
国、県、近隣自治体の動向に注視しつつ、現状を維持する。 必要に応じて、終期の設定、制度の変更などを検討する。					



会計名		合併処理浄化槽設置整備補助事業				担当部	産業環境部		
一般会計						担当課	環境推進課		
款	項					目	担当係	環境保全係	
4	1					7			
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	循環型社会・環境保全						
		施策の内容	循環型社会・環境保全意識の高揚						
	目的	合併処理浄化槽の導入を促進することにより、公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図る。	主たる内容	下水道法第4条第1項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域以外の地域に、生活排水処理対策として、合併処理浄化槽を設置する市民に対し、その費用の一部を補助する。					
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市循環型社会形成推進地域計画						
		根拠法令	刈谷市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱						
		対象者	主たる内容参照		事業期間	平成17年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B事業 D実績 O A 実施V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		・補助単価 ①建築確認申請を伴う場合 5人槽70千円 7人槽90千円 10人槽125千円 ②単独処理浄化槽又ははくみ取り便槽からの転換の場合 5人槽560千円 7人槽720千円 10人槽1,000千円 ③単独処理浄化槽の撤去費用90千円 ・補助件数 22件 ・交付総額 7,940千円		・補助単価 ①建築確認申請を伴う場合 5人槽70千円 7人槽90千円 10人槽125千円 ②単独処理浄化槽又ははくみ取り便槽からの転換の場合 5人槽560千円 7人槽720千円 10人槽1,000千円 ③単独処理浄化槽の撤去費用90千円 ・補助件数 35件 ・交付総額 6,890千円		・補助単価 ①建築確認申請を伴う場合 5人槽70千円 7人槽90千円 10人槽125千円 ②単独処理浄化槽又ははくみ取り便槽からの転換の場合 5人槽444千円 7人槽486千円 10人槽576千円 ③単独処理浄化槽の撤去費用90千円 ・補助件数 29件 ・交付総額 2,701千円		・補助単価 ①建築確認申請を伴う場合 5人槽40千円 7人槽70千円 10人槽90千円 ②単独処理浄化槽又ははくみ取り便槽からの転換の場合 5人槽444千円 7人槽486千円 10人槽576千円 ③単独処理浄化槽又ははくみ取り便槽の撤去費用90千円 ④宅内配管の工事費用200千円	
成果		事業計画に基づき交付事務を行うことができ、水質汚濁防止及び公衆衛生の向上を図ることができた。							
課題		単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進みつつも、昨年度と比較し転換率が減少しているため、転換の補助制度に対する啓発については今後も周知していく必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度		
活動指標	補助件数（件）		22	35	29	36	36		
活動指標	補助件数のうち、合併処理浄化槽への転換の申請率（%）		45.5	17.1	3.4	50.0	60.0		
他市との比較検証									
C事業 コスト 建設事業	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費 ①		7,940	6,890	2,701	9,996	合計 2,701,000 円		
	財源	特定財源	4,133	3,417	540	5,022	負担金、補助及び交付金 2,701,000 円		
		一般財源	3,807	3,473	2,161	4,974			
	職員人件費 ②		1,563	2,326	2,315	2,322			
	総事業費（①+②）		9,503	9,216	5,016	12,318			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0		循環型社会形成推進交付金（国）、浄化槽設置費補助金（県）					
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			放置自動車廃物判定等事業				担当部	産業環境部			
一般会計							担当課	環境推進課			
款	項	目					担当係	環境保全係			
4	1	7									
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境								
		基本施策	循環型社会・環境保全								
		施策の内容	循環型社会・環境保全意識の高揚								
	目的	放置自動車に対し廃物判定等を行うことにより、公共の場所の機能の保全を図るとともに、良好な都市環境の形成に資する。	主たる内容	公共用地上に放置された自動車について、廃物判定委員会において廃物判定を行い適正に処理する。							
	位置づけ	関連計画									
		根拠法令	刈谷市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例								
		対象者	対象者を限定せず	事業期間	平成15年度～						
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 実施	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画			
		・放置自動車廃物判定委員会開催 2回		・放置自動車廃物判定委員会開催 1回		・放置自動車廃物判定委員会開催 1回		・放置自動車廃物判定委員会開催 4回			
成果		平成30年度中に廃物判定を行うべき放置自動車は存在せず、新規発見された放置自動車についても適正に処理することができた。									
課題		放置自動車は年々減少傾向にあるが、放置自動車の発生抑制に対する効果的な啓発方法の検討が必要。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度			
活動指標		廃物判定委員会依頼件数（件）			2	0	0	0	0		
成果指標		発見から処理に要した平均期間（日）			86	51	50	50	50		
他市との比較検証											
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳			
	事業費①		0	0	0	51	合計 0円				
	財源	特定財源	0	0	0	20					
		一般財源	0	0	0	31					
	職員人件費②		1,563	1,551	1,543	2,709					
	総事業費（①+②）		1,563	1,551	1,543	2,760					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称					
		30年度までの累積事業費		0		放棄車処理費収入					
2年度以降の事業費見込		0									

会計名			環境支援員育成事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境保全係	
4	1	7							
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	循環型社会・環境保全						
		施策の内容	循環型社会・環境保全意識の高揚						
	目的	環境に対しての知識を持ち、行政と市民の中間的役割を果たすことができる人材を育成し、市民への啓発、指導を行うことにより、市民の環境に対する意識向上を図る。		主たる内容	環境問題に対して意識の高い市民を募集して、育成講座を実施する。受講生は育成講座で本市の環境等を学び、環境に関する幅広い知識を身に付ける。				
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画						
			根拠法令	刈谷市環境支援員設置要綱					
		対象者	対象者を限定せず		事業期間	平成20年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B事業 D実績 O実績 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月定例打合せ会の実施</li> <li>わんさか祭り等イベントでの環境啓発活動</li> <li>市民を対象とした環境講座の実施</li> <li>刈谷駅で普及啓発を目的としたグリーンカーテンの実施</li> <li>環境支援員第4期生の育成講座の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月定例打合せ会の実施</li> <li>わんさか祭り等イベントでの環境啓発活動</li> <li>市民を対象とした環境講座の実施</li> <li>刈谷駅で普及啓発を目的としたグリーンカーテンの実施</li> <li>外来種対策の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境支援員連絡会の実施</li> <li>わんさか祭り等イベントでの環境啓発活動</li> <li>市民を対象とした環境講座の実施</li> <li>外来種対策の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月定例打合せ会の実施</li> <li>わんさか祭り等イベントでの環境啓発活動</li> <li>市民を対象とした環境講座の実施</li> <li>外来種対策の実施</li> <li>環境支援員第5期生の育成講座の実施</li> </ul>	
成果		育成講座を終えた環境支援員が様々な活動を実施しており、市が開催する環境講座の講師を務めたり、市と共催で環境に関するツアーを開催した。							
課題		高齢化により環境支援員の離職者が増加しており、新たな人材の発掘が必要である。さらに、個々人の活動をより充実させるため、環境支援員に対するスキルアップ講座等の実施も求められる。							
O実績 V	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					28年度	29年度	30年度	31年度	3年度
	成果指標	環境支援員育成講座修了者数（人）			50	50	50	60	60
	活動指標	環境支援員が講師を務める講座等の開催（回）			5	6	6	6	6
	他市との比較検証								
C事業 コスト	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費①		272	43	39	426	合計	39,350円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	38,500円	
		一般財源	272	43	39	426	使用料及び賃借料	850円	
	職員人件費②		3,126	3,102	3,086	3,870			
	総事業費（①+②）		3,398	3,145	3,125	4,296			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0							
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			資源回収社会貢献事業				担当部	産業環境部		
一般会計							担当課	環境推進課		
款	項	目					担当係	環境保全係		
4	2	2								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	循環型社会・環境保全							
		施策の内容	循環型社会・環境保全意識の高揚							
	目的	小中学校の児童・生徒及びその保護者の分別意識を高めるとともに、回収量に応じた環境啓発用品の配布により、環境全般に関する意識の向上を図る。	主たる内容	市内全小中学校等で集めた牛乳パックとペットボトルキャップを回収し、回収量に応じて刈谷市オリジナルの環境啓発用トイレトペーパーを配布する。 牛乳パックは資源として売払い、キャップはリサイクル業者等を通じてワクチンを全世界の子どもたちに送る活動に活用する。						
	位置づけ	関連計画		第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン						
		根拠法令								
		対象者	市内小中学生及びその保護者等	事業期間	平成20年度～					
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画		
		・ちり紙交換数 8,486個 ・ワクチン本数 6,213本		・ちり紙交換数 9,693個 ・ワクチン本数 6,296本		・ちり紙交換数 8,604個 ・ワクチン本数 5,724本		・ちり紙交換数 10,000個 ・ワクチン本数 6,500本		
成果		平成20年に開始した小中学校のキャップ総回収量が、平成30年6月時点で累計5,000万個を達成した。ワクチンを送る社会貢献活動を通じて、リサイクルに対する意識の向上が図られている。								
課題		幼稚園、保育園等に事業を拡大するかどうか検討する。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度			
活動指標		ペットボトルキャップ回収量（kg）		12,426	12,591	11,448	13,000	14,000		
活動指標		牛乳パック回収量（kg）		3,714	3,743	3,346	5,000	5,200		
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費①		2,581	2,635	2,696	2,772	合計	2,695,680円		
	財源	特定財源	40	39	35	49	需用費	1,188,000円		
		一般財源	2,541	2,596	2,661	2,723	委託料	1,507,680円		
	職員人件費②		782	775	1,543	1,548				
	総事業費（①+②）		3,363	3,410	4,239	4,320				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称				
		30年度までの累積事業費		0		資源売却収入				
2年度以降の事業費見込		0								

会計名			資源回収奨励報償事業				担当部	産業環境部
一般会計							担当課	環境推進課
款	項	目					担当係	環境政策係
4	2	2						
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境					
		基本施策	循環型社会・環境保全					
		施策の内容	ごみの減量化					
	目的	市民団体が行う資源回収活動に対して報償金を交付することにより、ごみの減量化と資源の再利用を推進する。		主たる内容	古紙類・布類・金属類の回収量に応じて報償金を交付する。 報償金の額は1kg当たり6円（条件付加算額1円/kg）ただし、回収業者が対象品目を逆有償で引き取る場合は、回収量1kgにつき最高4円まで報償金を加算する。			
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン					
			根拠法令	刈谷市資源回収奨励報償金交付要綱				
		対象者	資源回収実施団体へ登録している団体	事業期間	平成2年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	B 事業実績 O 実施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画
		・実施団体数 128団体 ・総回収量 3,276,287kg ・交付額 22,078千円		・実施団体数 127団体 ・総回収量 3,131,559kg ・交付額 21,067千円		・実施団体数 127団体 ・総回収量 2,930,003kg ・交付額 19,691千円		・総回収量 3,200,000kg
成果		ごみの減量化と資源の再利用の促進及び市民の環境への意識向上を図るため、資源回収実施団体へ報償金を交付し、一定の効果を得ることができた。						
課題		適正な報償単価について常に検討する必要がある。						
指標名称（単位）			実績値			目標値		
活動指標	集団回収による資源回収量（t）		28年度	29年度	30年度	31年度	3年度	
指標			3,276	3,132	2,930	3,200	3,300	
他市との比較検証	他市と比較して、手厚い報償金額となっている。（kg当たり平均金額…安城市：7円、碧南市：6円、豊田市・西尾市・大府市：5円、高浜市3.6円）							
C 事業コスト	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費①		22,078	21,067	19,691	24,500	合計 19,690,968円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費 19,690,968円	
		一般財源	22,078	21,067	19,691	24,500		
	職員人件費②		1,563	1,939	1,543	1,548		
	総事業費（①+②）		23,641	23,006	21,234	26,048		
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
	30年度までの累積事業費		0					
	2年度以降の事業費見込		0					

会計名			生ごみ処理機器購入費補助事業				担当部	産業環境部		
一般会計							担当課	環境推進課		
款	項	目					担当係	環境政策係		
4	2	2								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	循環型社会・環境保全							
		施策の内容	ごみの減量化							
	目的	生ごみ処理機器の購入費を補助することにより、生ごみ処理機器の普及を促進し、市内の一般家庭から排出される生ごみの減量及び市民の減量意識の向上を図る。		主たる内容	市内の販売指定店で生ごみ処理機、コンポストを購入した市民に対して、補助金を交付する。 ○補助単価 生ごみ処理機 補助率1/2、上限30千円 コンポスト 補助率1/2、上限 5千円					
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市一般廃棄物処理基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン							
		根拠法令	刈谷市生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱							
		対象者	市民	事業期間	平成6年度 ~					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	D 実績 O ハ 実 施 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画		
		・補助対象機器（基数） 生ごみ処理機 40基 コンポスト 12基 ・補助金額（計） 1,105千円		・補助対象機器（基数） 生ごみ処理機 23基 コンポスト 20基 ・補助金額（計） 707千円		・補助対象機器（基数） 生ごみ処理機 35基 コンポスト 13基 ・補助金額（計） 995千円		・補助対象機器（基数） 生ごみ処理機 50基 コンポスト 25基 ・補助金額（計） 1,625千円		
成果		生ごみ処理機器購入を促すことにより、機器を購入した各家庭のごみ減量化を図ることができた。								
課題		さらなる普及啓発に向けて、今後の周知啓発について検討が必要。現在生ごみ処理機とコンポスト容器の2種類が補助対象機器となっているが、処理機器の分類の仕方を再検討する必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度			
活動指標	補助金額計（千円）		1,105	707	995	1,625	1,625			
指標										
他市との比較検証	近隣各市でも同様の補助事業は実施している。補助金額（割合）についてはばらつきがあるが、刈谷市は平均的な補助水準となっている。									
C 事業 コスト 建設 事業	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳			
	事業費 ①		1,105	707	995	1,625	合計	994,800 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金	994,800 円		
		一般財源	1,105	707	995	1,625				
	職員人件費 ②		1,172	1,163	1,157	1,161				
	総事業費（①+②）		2,277	1,870	2,152	2,786				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称				
30年度までの累積事業費		0								
2年度以降の事業費見込		0								



会計名			環境フェア啓発事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境政策係	
4	1	7							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	環境意識の高揚						
	目的	環境教育のひとつの場として、市民の環境に対する意識高揚を図る。			主たる内容	刈谷わんさか祭り等の開催に合わせて環境フェアを実施し、市民の環境に対する意識高揚を図る。			
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン						
		根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律						
	対象者	対象者を限定せず			事業期間	～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		環境ブース設営（内容） ・エコポイントPR ・アクリルたわし作り ・環境キャラクターの着ぐるみによる啓発活動		環境ブース設営（内容） ・エコポイントPR ・アクリルたわし作り ・環境キャラクターの着ぐるみによる啓発活動		環境ブース設営（内容） ・エコポイントPR ・アクリルたわし作り ・環境キャラクターの着ぐるみによる啓発活動		環境ブース設営（予定） ・エコポイントPR ・アクリルたわし作り ・環境キャラクターの着ぐるみによる啓発活動	
成果		アクリルたわし作りを通じた水質浄化啓発、環境キャラクターとのエコ宣言活動を通し、主に子どもを対象に楽しんでもらいながら、環境意識の向上を図った。							
課題		より効果的な啓発媒体がないか検討する必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度	
活動指標		実施回数（回）			1	1	1	1	1
成果指標		参加者数（人）			231	369	346	600	600
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費 ①		246	271	219	268	合計	218,920 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	11,000 円	
		一般財源	246	271	219	268	需用費	66,764 円	
	職員人件費 ②		2,345	1,551	1,157	1,161	負担金、補助及び交付金	141,156 円	
	総事業費（①+②）		2,591	1,822	1,376	1,429			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
		30年度までの累積事業費		0					
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			環境教育実践事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境政策係	
4	1	7						環境保全係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	環境意識の高揚						
	目的	環境に対する意識の高揚を図るため、学校等における環境教育・学習を促進し、グリーンカーテンづくり等の支援を行うとともに、環境に関する講座等を開催し、市民の環境問題への関心や意識を高める。			主たる内容	小学校等におけるグリーンカーテンづくりを推進するために資材を提供する。また水生生物調査、エコクッキング、生ごみ堆肥づくりなどの各種環境教育講座を実施するとともに、かりや環境学習ガイドブックを作成し、市民の環境学習の機会の充実を図る。			
	位置づけ	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン						
		根拠法令							
		対象者	対象者を限定せず		事業期間	平成18年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンカーテンづくり 全幼稚園、保育園 全小学校、中学校</li> <li>水生生物調査 小学校5校 265人</li> <li>各種環境講座（市民対象） 146人</li> <li>かりや環境学習ガイドブックの作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンカーテンづくり 幼稚園、保育園 全小学校、中学校</li> <li>水生生物調査 小学校2校 122人</li> <li>各種環境講座（市民対象） 122人</li> <li>かりや環境学習ガイドブックの作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンカーテンづくり 全幼稚園、保育園 小学校、全中学校</li> <li>水生生物調査 小学校1校 97人</li> <li>各種環境講座（市民対象） 120人</li> <li>かりや環境学習ガイドブックの作成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンカーテンづくり 全幼稚園、全保育園 全小学校、全中学校</li> <li>水生生物調査 小学校5校 260人</li> <li>各種環境講座（市民対象） 140人</li> <li>かりや環境学習ガイドブックの作成</li> </ul>	
成果		地球温暖化対策としてのグリーンカーテンづくりや水の汚濁度合を把握するための市内河川における水生生物調査を通して、子供たちの環境意識の高揚を図ることができた。また、エコクッキング講座や施設見学会などの環境講座は親子で参加することで、家族で省エネや地球温暖化について考えるきっかけづくりとし、かりや環境学習ガイドブックを作成することで、市民の環境学習の機会の充実を図ることができた。							
課題		市民が興味を持ち参加しなくなるような内容の講座を引き続き検討・実施していく必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度	
成果指標		水生生物調査応募校数（校）			5	2	1	5	5
成果指標		グリーンカーテン実施園・校数（園・校）			51	50	53	58	58
他市との比較検証									
C 事業コスト V		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費 ①		1,710	1,679	1,610	2,216	合計 1,609,873 円		
	財源	特定財源	552	735	1,101	526	報償費	32,000 円	
		一般財源	1,158	944	509	1,690	需用費	1,561,473 円	
	職員人件費 ②		7,815	5,816	4,629	6,579	役務費	1,000 円	
	総事業費（①+②）		9,525	7,495	6,239	8,795	使用料及び賃借料	15,400 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0		あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金					
2年度以降の事業費見込		0							



会計名			地球温暖化対策推進事業				担当部	産業環境部	
一般会計							担当課	環境推進課	
款	項	目					担当係	環境政策係	
4	1	7							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	低炭素社会						
		施策の内容	地球温暖化対策の推進						
	目的	家庭などにおける地球温暖化防止のための取組支援や啓発を行う。			主たる内容	家庭でできる地球温暖化対策として、省エネ啓発機器（省エネナビ、ワットアワーメーター、エコドライブナビ）の貸出しを行う。また、グリーンカーテンコンテストでは参加者に資材を提供し、優秀者を表彰するとともに、市が定めるエコライフデーに小学2年・5年、中学2年にチェックシートを配布し、CO2削減に対する取組を推進した。			
	関連計画	第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン							
	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律							
	対象者	市民			事業期間	平成20年度～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		・グリーンカーテンコンテスト 167人 ・啓発機器貸出 4件 ・エコライフデー 11,952人		・グリーンカーテンコンテスト 153人 ・啓発機器貸出 5件 ・エコライフデー 12,246人		・グリーンカーテンコンテスト 129人 ・啓発機器貸出 2件 ・エコライフデー 11,615人		・グリーンカーテンコンテスト 200人 ・啓発機器貸出 10件 ・エコライフデー 12,500人	
成果		各事業の実施により、個人や家庭で取り組める身近な省エネ行動の啓発やその効果の見える化を行い、取組の継続・発展を図った。							
課題		参加者の拡充を図るための、効果的な周知方法について検討が必要。							
O 実施	指標名称（単位）				実績値		目標値		
					28年度	29年度	30年度	31年度	3年度
	活動指標	グリーンカーテンコンテスト参加者数（人）			167	153	129	200	250
	成果指標	エコライフデー参加者数（人）			11,952	12,246	11,615	12,500	12,500
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳		
	事業費①		579	552	542	933	合計	541,855 円	
	財源	特定財源	236	180	196	175	報償費	37,000 円	
		一般財源	343	372	346	758	需用費	504,855 円	
	職員人件費②		2,345	2,714	2,700	1,935			
	総事業費（①+②）		2,924	3,266	3,242	2,868			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0		あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金					
2年度以降の事業費見込		0							

会計名 一般会計			次世代自動車購入費補助事業				担当部	産業環境部	
款	項	目					担当課	環境推進課	
4	1	7					担当係	環境政策係	
PLAN 事業概要 計画 位置づけ	総合計画 施策体系		分野	都市環境					
			基本施策	低炭素社会					
			施策の内容	地球温暖化対策の推進					
	目的		次世代自動車の導入を促進することにより二酸化炭素排出量の削減を図り、地球温暖化を防止する。			主たる内容	次世代自動車を購入する個人及び事業者に対して、当該自動車本体の購入経費を補助する。 ○補助単価 [EV・PHV] 個人用：上限300千円 事業用：150千円 [FCV] 個人用：上限500千円 事業用：上限400千円 [超小型電気自動車] 車両本体価格の10%（上限70千円）		
	位置づけ		第2次刈谷市環境基本計画、刈谷市環境都市アクションプラン						
	根拠法令		刈谷市次世代自動車購入費補助金交付要綱						
	対象者		主たる内容参照			事業期間	平成30年度～		
	実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画	
		—		—		・補助件数 (内訳) EV 17件 PHV 68件 HV 680件 FCV 5件 超小型 0件 ・補助金額 60,643千円		・補助件数 (内訳) EV・PHV 150件 FCV 9件 超小型 5件 ・補助金額 46,900千円	
成果		次世代自動車の普及を促進することで、市内における地球温暖化対策を効果的に進めることができた。							
課題		平成30年9月末の新規登録分まででHV、NGVの補助が終了したため、補助件数は大幅に減少している。今後も、国、県の動向を見ながら、対象車種等について検討が必要である。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				28年度	29年度	30年度	31年度	3年度	
成果指標		補助件数（件）					770	164	164
活動指標									
他市との比較検証		他市と比較して手厚い補助となっており、特に個人用EV、PHVに対する上限300千円の補助は、トップクラスである。（豊田市については、車両本体価格の5%で上限150千円）。							
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳	
	事業費①		0	0	60,643	46,900	合計 60,643,000円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 60,643,000円		
		一般財源	0	0	60,643	46,900			
	職員人件費②		0	0	3,858	1,548			
	総事業費（①+②）		0	0	64,501	48,448			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称			
30年度までの累積事業費		0							
2年度以降の事業費見込		0							

会計名			<b>狂犬病予防事業</b>				担当部	産業環境部
一般会計							担当課	環境推進課
款	項	目					担当係	環境保全係
4	1	5						
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全					
		基本施策	健康づくり					
		施策の内容	予防接種と感染症対策					
	目的	犬の登録及び年1回の狂犬病予防注射の徹底を図ることで狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。			主たる内容	獣医師団体等と協力して、犬の登録及び狂犬病予防注射義務を周知するとともに、その機会を提供する。		
	位置づけ	関連計画						
		根拠法令	狂犬病予防法					
		対象者	市民	事業期間	平成12年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	BDO 事業実績 計画	28年度実績		29年度実績		30年度実績		31年度計画
		・総登録頭数 7,759頭 （新規登録 515頭） ・注射頭数 6,921頭		・総登録頭数 7,633頭 （新規登録 526頭） ・注射頭数 6,720頭		・総登録頭数 7,377頭 （新規登録 456頭） ・注射頭数 6,604頭		犬の登録及び狂犬病予防注射事務の実施
成果		狂犬病予防注射未接種の飼い主に対し再度案内状を送付することにより接種率も概ね高水準にあり、国内での狂犬病の発生も抑制できている。						
課題		体調不良等の理由以外で予防注射未接種の飼い主への啓発。						
指標名称（単位）			実績値			目標値		
			28年度	29年度	30年度	31年度	3年度	
成果指標		狂犬病予防接種率（％）		89.2	88.0	89.5	92.0	92.0
指標								
他市との比較検証		平成29年度接種率 碧南市 83.2%、安城市 87.3%、知立市 82.1%、高浜市 53.0%						
C 事業コスト		単位：千円		28年度（決算）	29年度（決算）	30年度（決算）	31年度（予算）	30年度事業費内訳
	事業費①		4,115	4,092	4,942	4,633	合計 4,941,819 円	
	財源	特定財源	4,115	4,092	4,942	4,633	賃金 1,069,350 円	
		一般財源	0	0	0	0	報償費 2,000 円	
	職員人件費②		3,908	3,490	3,858	3,870	旅費 1,700 円	
	総事業費（①+②）		8,023	7,582	8,800	8,503	需用費 310,014 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		30年度特定財源名称		役務費 820,000 円
		30年度までの累積事業費		0		犬登録手数料、犬鑑札再交付手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、狂犬病予防注射済票再交付手数料		委託料 2,065,122 円
2年度以降の事業費見込		0				使用料及び賃借料 33,480 円		